▶日本橋

3月31日撮影

ちゅうおう

だより

No.21

平成27年(2015年) 5月1日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号 電話 3543-0211(大代表) 中央区議会ホームページ http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

2月24日~3月19日

など37議案を可決





第一日(2月2日)

の内容や経過の中間報告があり、 26年第四回定例会以降の委員会審査 矢田区長から所信表明が行われ、 れを了承しました。 いて、各種委員会の委員長から平成 Z

されていた請願1件を不採択にする れていた請願1件を趣旨採択としま とともに、環境建設委員会に付託さ

第二日(2月25日)

日間で開かれました。

のとおり可決しました。 の制定・一部改正など36議案を原案 された平成27年度各会計予算ならび 質問が行われたほか、区長から提出 信表明および各会派議員による一般 に平成26年度各会計補正予算、条例 また、議員提出議案2件のうち、 今回の定例会では、矢田区長の所

択とし、1件を趣旨採択としました。 の推薦について同意しました。 ・件を原案のとおり可決しました。 このほか、人権擁護委員の候補者 さらに、請願について1件を不採

開会初日は、会期を決定した後、

このほか、企画総務委員会に付託

党議員団の議員2人から区行政全般 議員団の議員1人、民主党区民クラ にわたっての一般質問が行われまし ブの議員1人、中央区議会自由民主 この日は、日本共産党中央区議会

平成27年第一回区議会定例会は、 24日から3月19日までの会期24

いて、

(2月27日から3月18日までは

第四日(3月19日) 算審査等のため休会)

会で審査した平成27年度各会計予算最終日のこの日は、予算特別委員

 \bigcirc

議案「中央区自転車の放置防止に関成多数でそれぞれ可決し、議員提出放多数でそれぞれ可決し、議員提出決、「中央区国民健康保険条例の一部 の報告を各委員長から受けた後、「中審査した23議案の審査の経過と結果 する条例の一部を改正する条例の など24議案については全員賛成で可 央区いじめ問題再調査委員会条例_ をそれぞれ可決しました。 の報告を委員長から受けた後、こ および補正予算の審査の経過と結果 れ

第三日(2月26日)

ました。 員1人、中央区民の会の議員2人 無所属クラブの議員1人から区行政 全般にわたっての一般質問が行われ この日は、中央区議会公明党の

予算特別委員会に付託しました。 の審査について、新たに設置され 算および平成27年度介護保険事業会 27年度国民健康保険事業会計補正 計補正予算が一括して上程され、 -成27年度一般会計補正予算、平 次いで、平成26年度各会計補正予 続いて、平成27年度各会計予算

ついて、企画総務委員会にそれぞれ 付託しました。 算が一括して上程され、その審査に さらに、「中央区いじめ問題再調

る条例」が上程され、その審査に れ、企画総務委員会等、所管する各廃止する条例」など33議案が上程さ の設置及び管理運営に関する条例を 一部を改正する条例の一部を改正す 区自転車の放置防止に関する条例 常任委員会にそれぞれ付託しまし 委員会条例」、「中央区立晴海運動」 このほか、議員提出議案の「中央E任委員会にそれぞれ付託しました。 環境建設委員会に付託しま 場査

本号の紙面

 \bigcirc 第一回定例会のあらまし

.....(一面

一般質問と答弁の要旨 ………(二面~五面

予算特別委員会審査から

委員会活動 (常任委員会) (議会運営委員会)

 \bigcirc \bigcirc

議案等の審議結果 ……(六面・七面

委員会活動 (特別委員会)

 \bigcirc \bigcirc

部を改正する条例」については否決 しました。

央区国民健康保険条例の一部を改正 する条例」を賛成多数で可決しまし 次いで、区長から提出された「中

同意しました。 いて、角田由佳氏を推薦することに さらに、人権擁護委員の推薦につ

例」を全員賛成で可決しました。 議会委員会条例の一部を改正する条 このほか、議員提出議案「中央区

中の事件について、議会閉会中も継 続審査することを承認して議会を閉 最後に、各種委員会に審査を付託



………(八面)



日本共産党

中央区議会議員団 智恵子

平和問題を問う

区長 ①訪れるすべての人に本区の 考える。③今後とも平和都市会議 魅力を実感していただくことが世 の。世界中に自衛隊を派遣できる を「海外で戦争する国」にするも 憲法 9条改悪反対の声を本区から について議論が尽くされるものと されるべきであり、今後関連法案 界に向けた平和のアピールにつな 署名活動を実施。区長の決意は。 ようにする軍事的対応の中止を国 発信することに見解は。②集団的 への参加などを通じて核兵器の非 がると考える。②国の責任で決定 広げ、広島や長崎は市長が先頭で でに核兵器廃絶」を目標に運動を の平和首長会議は「2020年ま に求めるべきでは。③区長も参加 自衛権行使容認の法整備は、日本 立つ」と宣言。具体的な行動は。 え、世界の恒久平和実現の先頭に 「平和をあらゆる施策の根幹に捉 (1)区長は2020年五輪に向け

人道性を世界に訴えていく。

治体の役割を問う 「福祉の増進をはかる」地方自

をなくすため、一般財源をさらに 中小企業の状況、消費税増税によ 機児ゼロに向けた認可保育所の整 険料の値上げを抑え、75歳以上の ②医療や介護を受けられない事態 る景気への影響についての認識は っていると考えるが、景気動向や 害し、本区でも格差と貧困が広が ③不足している特養ホームや認知 医療費助成制度の実施を求めるが に整備することが必要では。(4)待 **炡高齢者のグループホームをさら** ①アベノミクスが経済成長を阻 介護保険料や国民健康保

> めるが。⑥労働賃金を上げ安定し の確保や家賃補助制度の推進を求 まいは人権」の立場で低家賃住宅 を増やし地域経済の活性化につな た雇用環境をつくることは、消費 クラブの増設も必要では。(5)

区長 ①生活困窮家庭が自立し安定 情に応じた施策を検討していく。 協議の進捗状況を注視し、区の実 雇用改善に向け都が進める国との め慎重な検討が必要と考える。(6) (5)公平性や継続性などの課題を含 して過ごせる場の確保に努める。 はプレディとの連携を深め、安心 区独自の巡回指導に向け準備を進 後は保育ニーズに応じた確保策で 11カ所開設により着実に改善。今 年から本年4月までの認可保育所 に把握し適切に対応したい。4)昨よう努めている。3)ニーズを的確 誰もが安心して医療が受けられる と低所得者に特例軽減を実施して、 療制度は、保険料抑制の特別対策 投入は困難。現在の後期高齢者医 考慮し、これまで以上の一般財源 ないと認識。②今後の財政運営を 格的景気回復の実感には至ってい げの影響も落ち着きつつあるが、本 める。定員を超える学童ニーズに 待機児童の早期解消を図る。保育 とが重要と認識。消費税率引き上 士の処遇改善、研修等に取り組み、 した生活が送れるよう支援するこ

巨大開発優先のまちづくりを問

どき駅のように交通機関がパンク 再開発事業に補助金を投入。一方 よりデベロッパーの利益に資する 状態、インフラ整備が追いつかな 転換を求める。急激な人口増で勝 環境負荷の少ないまちづくりへの 上げや駐輪場の有料化を強いる区 で、受益者負担として保育料の値 い状況をどう考えるか。居住継続 (1) 歴史や地域の特性を生かした |区内で巨大再開発32事業が進

利益追求ではなく、後世に誇れる 発が進行中。巨大ビルで最大限の 洲地区で小学校を種地とした再開 政運営は改めるべきでは。 ②八重

まちづくりの実現に向け全力で取 集積と充実を図り、世界に誇れる 駅前地区全体で多様な都市機能の 利便性豊かなまちを形成。②東京 くりを通じて都心区として安全で 補助金制度の活用により、まちづ 再開発等の機会に公共施設を整備 踏まえて取り組んでいる。また、 物の保存再生に努め、地域特性を 計画へ見直しを求めるが。 り組んでいく。 ①市街地更新には歴史的建築



オリンピック・パラリンピック

区長 ①晴海地区将来ビジョン検討 画中止要請の考えは。ロンドン五 (3超高層タワーマンション建設計 宅を整備するよう求めるが見解は。 輪選手村のように低家賃の公共住 づく都との協議をどう進めるのか か。(2)3月提出予定の要望書に基 ジョンを都はどう検討しているの 画。①本区提出の晴海地区将来ビ 12000人の「まち」にする計 棟を建て総戸数6000戸、人口 都は五輪終了後に超高層住宅2

面に改善余地があると考える。公(3)都の計画にはハード・ソフト両 期に提出し解決に向け都との協議 向けた具体的かつ重要な内容。早 事項は、選手村整備の課題解決に もと、都の関係各局で情報共有等 バーとして参加。都区共通認識の 委員会には都職員が毎回オブザー を今後とも積極的に進めていく。 が図られていると考える。②要望

> の創出を図るよう求めている。 とから困難と認識。多様な住ま 後に住宅を分譲または賃貸するこ 共住宅の整備は民間事業者が大会

築地市場「移転」問題を問う

求を求めるが。 は重い。現在地再整備の可能性追 生じていないのか。3区長先頭に 2つでき混乱を招く。 ネーミング 新市場について東卸が「新市場が る土壌の安全性確保もされず「着 っていたと確信。方針転換の責任 ていれば現在地再整備が出来上が する仲卸事業者もいる中で問題は 調整すべき」としているが、出店 や移転前の開業を避けるよう都が 前提は崩れているのでは。 2)築地 実な移転」も不透明。都区合意の げは1999年。この立場を貫い 「移転断固反対する会」の立ち上 ①豊洲新市場計画は大前提であ

区長 ①移転に向けた様々な取り組 場の開業に向け引き続き総力を挙 と認識。③現実に即し、築地新市 会を通じて意見を伺い募集要項に も反映。一定の理解をいただけた るべきもの。②東卸との意見交換 みは、都の責任で確実に実施され

②教育行政の責任を明確化し、

リンピックの開催を問う

良工事の工期が延長となったが、

都営地下鉄大江戸線勝どき駅改

げて取り組む。

「いじめ防止対策」問題を問う

教育長 ⑴いじめは、どの学校でも どの児童・生徒にも起こり得ると ち適切に取り組むこととしている 防止・早期発見などに機動性をも 庭、地域等が連携。いじめの未然 の認識で、教育委員会や学校、家 教育長が管理を強めないよう求め の権限を強化し、その意を受けた(2)教育委員会制度の変更で、区長 ない学校、社会を目指すべきでは じ、自由で活発に意見を言える教 る。教育の独立性、自主性を重ん べき義務を考えた対策が必要では。 して生きる権利と、社会が果たす 育委員会活動を保証し、いじめの ①子どもがいじめられずに安心

が展開できると考える。 合教育会議の設置等で首長との



備に、住民の意見を取り入れて、 承認していく考えか。 なぜ区長が持参しなかったのか。 区将来ビジョンを都へ提出した際、 く気持ちが全く感じられないが、 4)区は現状発表されている計画を はどう対応していくか。 ③晴海地 するような都の対応について、 していくか。②区民感情を逆なる 区はどう考え今後どのように行動 ①都は大会後における選手村整

区長 (1)2)都には地元区民等へ丁寧 を進め、都と協議を重ねていく。 り、地域の意見も聞きながら検討 向けてはまだまだ改善の余地があ たもの。4大会後のまちづくりに 直ちに区として正式に都に提出 あるものの、できる限り迅速かつ な説明を行うよう働きかけ、意見 丁寧な説明を行うよう引き続き要 交換を行ってきた。都の情報提供 には関係者間による一定の制約が

関係機関との連携を図る。

境の改善を図っている。今後も道

路整備を計画的かつ積極的に進め

れるコミュニティ空間の創造を 水辺のプロムナード整備を働きか を指導するとともに、都に対し 指し、広場や地域交流施設の整備

の交通政策審議会に向けてどう進 けた区の検討会の内容は。また、国

報共有と地域全体として取り組む 推進会議を設置し、適時適切な情

携強化を図るもの。いじめ問題 の対応等により積極的な教育行政



2020年オリンピック・パ 博年

区長 地域の交流の場として活用 ついて考えは。 けるコミュニティ形成のあり方に 海地区まちづくり協議会に報告後、 望していく。③案を取りまとめ、晴 大型再開発後のマンションにお

①晴海地区への地下鉄導入に

区長 1)建設計画や運行計画、事業 了後早期の開業を目指す。 整などの手続きが必要で、大会終 得や都市計画の決定、事業者間調 (2)事業主体の決定、事業認可の取 開始までの過程と運行開始時期は。 答申に位置づけられた場合の運行 めていくのか。②交通政策審議会 う国や都に強く働きかけていく。 通審議会答申に位置付けられるよ 採算性などの検討を行ってきたが、 来年度は、さらに検討を進め、交

区長 晴海通りの歩道混雑緩和に向 事業者への安全指導、カラー舗装 中心とした道路パトロール、運送 整備に着手した。また、通学路を 要ではないか。 この間にもマンションが完成し、 やカーブミラーの設置など交通環 けて歩行者専用橋や電線共同溝の を含めて安全な交通環境整備が必 人口増加が見込まれる。子供たち



区長 今後、晴海地区将来ビジョン 区長 環状二号線の開通にあわせた 開発整備計画や選手村整備計画も る。路線拡大は今後も検討し、地 会の発展的会議体で、豊洲・晴海 域の交通環境の充実に取り組む。 ルートの見直しなどを予定してい バスの路線を拡大する考えは。 含めて議論して頂きたいが考えは。 BRT運行開始までの間、江戸 晴海地区将来ビジョン検討委員

べき方向性について意見交換を行

高齢者対策を問う

ついて、現状の問題点と今後の進 を続けていく介護予防の考え方に 介護保険に頼らないで社会参加

区長 スポーツ、公園緑化、地域清 加の検討も進めていく。 設置し、地域交流を深め、社会参 孤立防止・生きがい推進懇談会を 押ししていくとともに、高齢者の より一層社会参加や地域貢献を後 掃などの既存資源を有効活用し、 (1)国民健康保険、介護保険、後

制度の維持についてどう考えてい 減少している状況で、国民皆保険 保険料上昇額は。②国保広域化へ の考えは。③国民年金の年金額が 期高齢者医療保険の平成27年度の

区長 ①国民健康保険料は、65歳以 保険料は保険料率の改定がないた 国民健康保険制度を堅持していく。 府県化により財政基盤を強化しつ 要と認識。平成30年度からの都道 (2)(3)都が財政運営の責任主体とな 0円の増。後期高齢者医療保険の 歳以上の介護保険料は、月額66 上の一人世帯年金受給者で、年収 め、所得が同じなら今年度と同額 度と比較して月額約40円の増、65 153万円以下の方の場合、今年 制度の安定化を図ることが重 国民皆保険制度の根幹である

リンピック大会に向けた本区の取

り組みを問う

オリンピック・パラリンピック 区長所信表明を問う

スポーツ施設の現状と今後の整備 を意識したスポーツ振興として、

区長 学校施設や公園・広場などの 後も晴海運動場の代替施設につい 既存施設を有効活用してきた。今 運動施設の整備を進め、スポーツ て、より適地の確保を都に要望し ていくとともに、スポーツ開放や

環境の充実に努めていく。

区長 新年度にオリンピック・パラ 今後の対応はどう考えているか。 組みを進めていく。 リンピック区民会議を設立し、本 の開催は地域の協力が不可欠だが、 ーとして地域に根付くような取り てなしの心」を、大会後のレガシ 区ならではのきめ細やかな「おも オリンピック・パラリンピック

区長 オリンピック・パラリンピッ をどう考えているか。 フト両面からみた中央区の将来像 クを本区の更なる躍進への絶好の 歴史的継承も含め、ハード・ソ

することができるまちづくりを築 まるすべての方々が豊かさを享受 適な都心居住を謳歌し、本区に集 づくりに一段と弾みをつけて、快 ト両面から区内全体の良好なまち チャンスととらえ、ハード・ソフ

大会時における選手村や周辺地



2020年オリンピック・パラ 自由民主党議員団 ひろあき

る地下鉄新規路線の導入を今後ど 増に耐えうる大規模輸送機関であ るならば、こうした臨海部の人口 を本区の発展の絶好の機会と捉え さらには国際観光拠点として面的 活用や「MICE」機能の強化、 に整備された多くの競技会場の利 れていると聞いているが、臨海部 BRTの導入が都との間で協議さ が示された。大会を見据えては、 000戸の住宅が供給されること ラン」が公表され、大会後に約6 終了後における住宅棟のモデルプ えている。区として、今大会開催 ンフラの充実・強化が不可欠と考 と、臨海部と都心部を結ぶ交通イ な発展が遂げられることを考える 昨年末、都から「選手村 大会

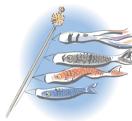
> 区長 現に向けて取り組んでいく。 国や都に強く働きかけるなど、実 議会答申に位置付けられるよう、 度に予定されている、交通政策審 が必要となることから、平成27年 するには、国の政策的な位置付け などについて詳細に検討を進めて 果を踏まえ、建設計画や運行計画 るとともに、国や都に対して、導 の導入に向けた検討調査を実施す のように実現させていく考えか いく。また、地下鉄を新規に導入 ところであり、来年度は検討の結 入の必要性や意義を説明してきた 本年度より、地下鉄新規路線

区長 大会時の運営と地域の安全を を払拭することができるよう、都 を収集するとともに、区民の懸念 キュリティ計画を担う大会組織委 かなければならない。こうしたセ 活動への影響も最小限に留めてい で臨むとともに、区民生活や事業 確保する取り組みは、万全の体制 拭していくことが必要ではないか。 民等の大会開催にかかる懸念を払 とだが、区として、一刻も早く区 大会組織委員会が担うものとのこ 要な課題。セキュリティ計画は、 力小さくするような対策も大変重民や区内事業者へ及ぼす影響を極 逆に厳重なセキュリティ計画が区 域の安全確保は当然のことながら 示されていないが、引き続き情報 員会から現段階では具体的内容は へ働きかけを行っていく。

持って温かく迎え入れていくため 等への改善が今後区内各地で順次 表記から英語表記にしたように、 道路案内標識を対象に、ローマ字 交通機関や公共・公益施設、さら ならではの「おもてなし」の心を 国から来訪する多くの方々を本区 進められていくと思うが、世界各 外国人にもわかりやすい英語表記 には、道路案内標識だけではなく 国土交通省と都は、銀座地区の

> あるのではないか。 として一体的に進めていく必要が まち全体の様々な表記の改善を区 には商店街や宿泊施設、飲食店等

境の実現に向けて取り組んでいく と考えている。区としては、大会 集中するエリアを中心に、面的な 向けて、地域や関係機関と一体と え、新年度には2020年大会に 取り組みの検討を進めていきたい 案内サイン整備や多言語表記等の 部会を設置し、選手村や来訪者が ック区民会議のもとにサイン検討 なったオリンピック・パラリンピ 内全域で快適に移動できる都市環 後にも海外から訪れる方々が、区 区では、国や都の動向を踏ま



子ども、高齢者、働き盛りの世

地域スポーツクラブ大江戸月島と 得意スポーツ発見事業や、中央区 誰もが気軽にスポーツにかかわれ スポーツ推進計画の策定に着手し ポーツ施策の方向性を示す中央区 関する方針を踏まえた、今後のス のもと、国や都のスポーツ振興に えるとともに、中・長期的な展望 ちや健康意識の高まりに的確に応 ックへの関心を高める障害者スポ に先駆けて新年度には、子どもの る環境づくりを目指す。この計画 教室を実施するほか、パラリンピ の協働事業である子育て支援運動 ーツ体験会を充実させていく。

区長 区民のスポーツを楽しむ気持 うが、区の考えを。 るよう、本区のスポーツ振興を今 康で元気な生活を送ることができ 一歩、前に進める必要があると思 代、また障害のある方も、区民の 人ひとりがスポーツを通じて健

区長 ①本区では、基本計画の策定

時に中長期的な視点から十年間の

人口推計を行っており、加えて、

る必要もあると考えるが、見解は。

ティに合った人口目標値を設定す のか。②今後は中央区のキャパシ 口誘導を現時点でどう考えている

策推進総合戦略、新オレンジプラ! 本年1月に発表された認知症施 をどのように定め、当面どのよう から約3000人増えると見込ま 年には、65歳以上の高齢者は現在 推計が出されている。本区も団塊 5人に1人になるのではないかと 歳以上の高齢者に対する割合は約人は約700万人前後になり、65 ンでは、2025年には認知症の 025年を見据えて施策の方向性 画の策定に取り組んでいるが、 在、区は中央区高齢者保健福祉計 後期高齢者と推計されている。 れており、その全てが75歳以上の の世代が75歳以上になる2025 2 現

区長 今回策定の高齢者保健福祉計 療・介護の提供など、認知症の方 員を配置し、早期発見、適切な医談センターに認知症地域支援推進 知症の状態に応じたサービス提供 にも取り組む。認知症対策は、認とともに、新たに閉じこもり予防 護予防教室等をさらに充実させる 70歳就労社会への取り組みや、 第二に地域包括ケアの中でも特に 画では、第一に全ての方が社会参 の流れを示した認知症ケアパスを 社会参加と健康づくりについては、 認知症対策に重点をおいている。 加・健康づくりに取り組むこと、 作成するとともに、おとしより相 と家族への支援を充実していく。 介



自由民主党議員団 中央区議会

まちづくりの要素となる。今後、 ついては、これまで以上に重要な その意味からも本区の人口推計に のは人口総数と人口構成であり、 人口推計をどのように分析し、 ①全ての行政課題の指標とな 今後の人口推計を問う

今後の高齢者対策を問う

に取り組んでいくのか。

将来像について改めて描く必要が

いが、中長期的な視点から、区の 体的な人口目標値は設定していな 対応している。②現時点では、具 祉など、個々の行政需要に的確に かく捉え、子育て支援や高齢者福 施策ごとに対象者の動向をきめ細

☆ 子育て環境を問う り、今後も増える傾向は続くと思 うに課題を認識しているのか。(2) くのか。具体策は。 行政の責任としてどう対応してい することが予想される。(1)どのよ ラブ・プレディなどは確実に不足 保育所・幼稚園・小学校・学童ク われるが、子育て環境を考えると、 昨年、出生数は1838人とな

区長 ①平成27年度からの五年間に 進めている。②今後も乳幼児を含 ごとの点検評価を踏まえ、必要に を着実に実行し、子育てしやすい ナンバーワン」を目指していく。 めた児童の人口動態に注視し、施 保するため、学校施設の増改築を 童の増加に伴う必要な学級数を確 く。また、小学校についても、児 応じ事業計画の見直しを行ってい 環境の整備を図るとともに、年度 定しており、今後はこの事業計画 確保策を盛り込んだ事業計画を策 ニーズの見込みを基に、具体的な おける乳幼児人口の増加数と教育 設整備や子育て支援策を推進し、 ・保育や子育て支援事業に対する 「子どもを産み育てやすい自治体

健康長寿社会の実現を問う

て30代21・9%、40代20・7%、 本区の人口に占める割合におい 次のページへつづく!

本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。 区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

前のページよりつづくー

識と健康寿命の延伸に対する施策 視点が重要と思うが、区の現状認 の方々に対する健康寿命の延伸の 展開が求められており、この年齢 50代11・4%の現状を見る限り、 二十年先三十年先を見据えた施策

区長 区では、2012年度から既 らの継続した健康づくりを推進し 寿命の延伸に向けて、青壮年期か 基づいて分析評価を実施し、健康 区健康・食育プラン2013」に を開始している。今後も、「中央 に健康寿命の延伸に向け取り組み

☆ 中央区役所本庁舎の建替えを問

区長 区政全体を見渡したとき、学 舎建替えの具体的な検討には至っ があることから、現時点では本庁 見据えたまちづくりなど、山積す 校施設の整備、オリンピック・パ 討がなされているのか。事実とす の建替えについてはどのような検 建つのかと質問されたが、本庁舎 ら京華小学校の跡に中央区役所が る諸課題に最優先で取り組む必要 ラリンピック競技大会とその後を れば情報管理に問題はないのか。 先日、八丁堀にお住まいの方か

晴海のまちづくりを問う

引き続き強く要望していく。

選手村レガシーに位置付けるよう、

区長 晴海地区の将来の人口増に対 面だけからも晴海地区には、まと 0人になるとされており、人口の の派出所や保健センター等につい 益施設が必要で、月島特別出張所 確保したものの、様々な公共・公 ービス提供体制についての認識は。 点が重要と思うが、将来の行政サ まった規模の行政ニーズを有する しては、晴海五丁目に学校用地を エリアを想定したまちづくりの視 て晴海地区の居住人口は4300 ても、晴海地区全体のまちづくり 豊洲・晴海開発整備計画におい

> 制を計画的に構築していく。 極めつつ、行政サービスの提供体 く、地区全体の開発動向などを見 区としては、選手村整備だけでな の中で検討を進めているところ。

区長 都の示すモデルプランは、大 様な住まいの誘導など、積極的に 会後の魅力的なまちづくりに当た 区として見解は。また、この案は 地元から不満の声があるが、地元 都と協議していく。 けて、交通基盤の充実に加え、多 晴海地区将来ビジョンの実現に向 改善の余地がある。区としては、 りハード・ソフトの両面において そのまま承認することになるのか。 海地区将来ビジョン検討委員会や 宅棟モデルプランについては、晴 選手村の大会終了後における住

区長 ①選手村整備工事の本格化等 も必ず残すべきではないか。 練習施設は、レガシーの観点から 整備される400mトラック等の する練習施設について、都として かける。②区は組織委員会が整備 代替候補地の確保を含め都に働き で現段階では困難なため、区外の 確保について見解は。②選手村に ①今後の晴海地区内での運動場

区長 都との協議においては、区が 問 BRTの運行について、環状二 号線を通るルートのみ先行してお う要請しており、晴海地区内の交 検討してきた内容が反映されるよ るのか不安の声がある。ルートに り、晴海全体を網羅する運行とな 検討している。今後も、区民の要 通需要に対応したルートの導入も ついては区の政治力発揮が重要で

よう継続的に協議していく。 区長の政治姿勢を問う

望等を踏まえた内容が反映される

議員には私より長く務めている人 区長は自身の多選批判に「国会

があり、大統領と称される首長と違いで、権限において大きな違い 感を覚えるが、首長と議員の認識 議員とを同一視することには違和 あったが、事実とすれば大きな間 もいる」と述べたとの新聞報道が

区長 問い続けていくことが大切。 的として何をなすべきか」を常に の負託に応えるためには「何を目 ぞれの立場と役割において、住民 さを問題にするのではなく、それ ため、首長と議員はその期数の長 ているものと認識している。その れた住民の代表であり、国政や地 を有するが、ともに選挙で選出さ 機関の構成員として、 方行政において重要な職責を担っ 首長は執行機関、 異なる権能 議員は議決



中央区議会公明党

区における高齢化の進行と、福 植原 恭子

祉・住宅施策を問う

役世代の60~64歳が人口減となっ区の年齢別人口比較の報告で、現高齢化の進行をどう考えるか。2) 歳前後の各年齢人口は約1000 だが、本区の人口の動きから見たを現役世代43人で支えている計算 特別区21・03%、本区は16・30% 層に移ったことによるもの。 団塊の世代が高齢者人口の年齢階 0人。60~4歳の人口減少理由は 人程だが、団塊の世代は約150 役世代4.5人で支えると推計。265 と見込んでおり、高齢者一人を現 て、高齢化率は十年後に低下する ている背景をどう分析しているか で最も低いが、高齢化率が増えて いくことは明白。現在高齢者一人 ①前年の高齢化率は都21・55% ⑴高齢者保健福祉計画におい

問 ①新年度予算案で示された新規

状況は。③今後のまちづくりの上 て区長の見解は。 アシステムの構築と将来像につい からも、本区が目指す地域包括ケ は。②支え合いマップ作成の進捗

問 リハポート明石について、①利会の実現に向けて取り組んでいく。 区長 ①認知症地域支援推進員の配 在宅支援加算型の全国の老健施設 その必要性は。4国の資料では、 別養護老人ホームではターミナル 医療行為の対応状況は。③区立特 用者や家族の満足度と感想は。(2) 安心して暮らし続けられる地域社 協力を得ながら地域包括ケアシス っていく。③京橋・日本橋・月島 同士の互助に向けた働きかけも行 連絡調整などの支援を充実。(2)な や早期診断に向けた医療機関との ケアの充実に取り組んでいるが、 テムを構築し、住み慣れた地域で できるよう、今後とも各事業者の サービスを適切かつ効率的に提供 定。医療・介護・生活支援などの の三地域を日常生活圏域として設 かなか進まない状況。今後は住民

区長 ①平成25年度第三者評価では バルンカテーテル留置等の方が入 等の感想。②現在胃ろう、痰吸引、 リハビリにより介助が楽になった 大変満足、満足の合計が9割超。 どう取り組んでいくか。 どう捉えるか。(5)今後、在宅ケア とも記載。区資料によるとリハポ 在宅復帰が本来の機能のため、看 所。病院等と十分に調整して受け 日現在92・2%。在宅復帰率の高 のベッド稼働率は平成25年4月1 入れを決めている。(3)自立支援、 ・在宅療養につながる施設として い施設は稼働率の低い施設が多い ト明石の利用率は74・2%だが、

区長 権限や責任の所在など組織上

いて見解を。

組織改正を視野に入れた整備につ

取りを想定するケースは少ないと 考える。(4)入所者の稼働率は82・ 区長 宅建協会等を通じ住宅が必要 のある5歳児健康診査の実施に るため、保育や教育現場から要望 な方の意向等も把握しながら、 さらなる活用について見解は。 住宅に活用するなど、借上住宅 いて、区長の見解、

区長 相談内容からは区民を取り巻 の支援を引き続き行う。 しい状況と認識。高齢者向け優良 に家賃が高く、高齢者世帯には ないが、都心区であるため平均 く住宅事情に大きな変化は見られ 状況を含めどう認識しているか。 区民を取り巻く住宅事情を経年の 住み替え相談と一般相談を通し、

区長 地域からの相談や中央区耐震 組みは。改築など計画時に近隣 理解を得られず改築を断念した事 とを明示。財政上の課題を改善す き室の一部を保育士宿舎とするこ 助言等、必要な支援を行っていく。 策を施す改築等の際、周知方法の 情報を提供している。防火防災対 法の相談対応と耐震助成制度等の 等による安全確保を指導。改修方 の機会に、所有者に建替えや改築 促進協議会が行う耐震性総点検等 民の理解を得るための支援体制は。 から木造住宅の老朽化対策の取り 例もあると聞く。防火防災の観点 き家の老朽化家屋もある。近隣の 区内には木造住宅が密集し、空 新年度予算案で、借上住宅の空

世帯住宅等の活用を検討してい 子どもの発達支援をより充実す 子育てと教育の連携を問う

空き家募集の当選は稀で、やむな く区外転出した方も多い。高齢者 み続けるのは困難と考える。公的 配置を見直すなど機能の強化を図 めつつ、必要性に応じて看護師 一般的に定年退職者が本区に住 施設として充実させていく。

区長 発達障害は集団場面の方が発 問 発達支援の行政視察を通して、 教育長 巡回支援は発達障害の早期 相談員が保育所等を巡回し、相談 見しやすい特性があるため、心理 策実施のため、近年の他自治体の 多いと感じる。迅速かつ円滑な施 康診査も同様効果を見込めると考 成果を見定めていくが、5歳児健 も成果が期待できる。巡回支援の 円滑な就学という教育的観点から 発見に効果的。子どもの適正かつ さらに検討していく。 ように福祉と教育の一部統合など、 福祉・保健と教育の連携に課題が で、今後5歳児健康診査について ・指導を実施。成果を見定めた上

る上からも、広い空き室を二世帯 割と機能をさらに充実・強化し、 育センター・保健所・福祉センタ の課題もあると認識。本区では教 その上でライフステージに応じて 貫した支援の実施を目指す。 ・が同庁舎の利点をいかして、役

☆ 東京オリンピック・パラリンピ ック開催に向けた区の取り組みを

等の誘致と教育の中央区の構想に 備に伴う晴海地区のまちづくりに ついて区長の見解は。 える。国際交流の拠点となる大学 くために広く求められていると考 多様性尊重の文化を日本社会に築 機関の誘致は、異文化との共存や ついて」で示す国際的大学や研究 都知事へ提出予定の「選手村整

 $\overline{(4)}$

施策を推進していく。 境づくりが目標。将来ビジョンで たちの夢と生きる力を一層育んで きかける。今大会を契機に子ども ては、大学関係者等に積極的に働 力的なまちの創出を提言。区とし 化の交流や国際感覚を育む教育環 いくなど、総合的・計画的な教育 が集い、文化の交流が生まれる魅 も誘致により持続的に多様な人々

教育長の考えは。 消に大学生等を活用したサポータ 指導が対象と認識。生徒の不安解 区立中学校の運動部顧問等は技術 有識者などから女性や少女に配慮 -配置について、現状とあわせて した施策が必要と指摘されている。 女性アスリートの健康問題等で

教育長 女子生徒への配慮や相談に た外部人材の導入も検討していき 配置している。心身のケアに優れ 員が対応し、女性教諭を副顧問に は女性の養護教諭や保健体育科教

問 選手村が整備される本区にとっ 者等の機運を高めるために、どの 普及について、区民をはじめ来街 ように取り組んでいくのか。 方などをあらわすマークの一層の て、車椅子や聴覚障がい、妊婦の

区長 心のバリアフリーの推進には を高めることを目的にポスターの 障害等をあらわすマークの普及が 掲示等を推進。さらに健康福祉ま 有効な手段と認識。今後は認知度 クの意味やマークを身につけた方 つり等の様々な機会に、各種マー への援助と配慮の方法等の啓蒙活



BRT(バス高速輸送システム)

るよう要請すべきではないか。 Tの需要予測も見直すよう報告す 理想的な公共交通体系となるよう 的に便利な交通サービスを実現す べきではないか。 (3)効率的で徹底 か。

②鉄道からの転換によるBR 路線の再編を要請すべきではない 東京都に対し、①地域にとって

区長 ①BRTが運行された際には 要予測を行っている。 ③地域の方 考える。②現在、事業協力者で需 ることから、各運行事業者におい となるよう働きかけていく。 々にとって利用しやすい交通機関 既存路線バスへの影響が考えられ て路線の再編等が行われるものと

地域の安全性を損なうことがない の安全性の問題、燃料としての効 請すべきでは。③水素エネルギー 横断的に最新情報を掌握し、早期 期開業の実現のため、本区が組織 よう要望すべきではないか。 率性について検証する必要があり、 開業に向けて関係機関へ協力を要 の暫定道路の開通見込みは。②早 ①区が掌握している環状二号線

区長 ①開通は豊洲新市場の開場後 れるよう要望していく。 際には、十分な安全対策が講じら じめとする最先端技術を導入する と協議している。③水素技術をは んでおり、区も早期導入に向け都 設置するなど全庁的体制で取り組 部局や警視庁が参画する協議会を めに協議会を設置しており、関係 とのこと。②都はBRT検討のた

晴海の新しい街づくりを問う

デルプランについて、①都の報道 大会終了後における住宅棟のモ

中央区民の会 かの

区長 ①住宅プランは区も都が発表 検討する必要がある。 専門性の高い事業者の参画を得て 寄宿舎などの機能の導入について と考える。(3)分譲・賃貸の区分や においては改善の余地があるもの が、大会後の魅力的なまちづくり モデルプランには工夫が見られる 告を受けた。②都が示した住宅棟 建物配置イメージは昨年9月に報 を行った日にはじめて把握した。

区長 戸数は、大会時に求められる 問 環境影響評価書案に住宅戸数が された人口増加とほぼ一致してお の建物配置の結果と聞いている。 あるが、その根拠と区の見解は。 戸数から想定される人口は当初示 ベッド数の確保とともに、大会後

問 小学校がマンモス小学校になる ことへの見解と対応策は。 り想定の範囲内と認識。

教育長 課題の解決とメリットを生 声や晴海地区将来ビジョンが反映 かした教育活動を構築していく。 されるか楽観視できないが、どう 都のレガシー委員会で、区民の

るよう取り組んでいく。

対し積極的に働きかけていく。 地域の意見を伺いながら都に



中央区民の会 増渕 孝

戦後70年の節目、今一度「平和」

区長平和ほど崇高なものはなく、 絶」「テロ撲滅」を貫き、世界の 後も「戦争絶対反対」「核兵器廃 永遠に守らなければならない。今 の平和に対する見解を問う。 戦後70年の節目にあたり、

う観点から、板状棟についての見 人々・幅広い世代が住まう街とい ついて見解は。 ③持続的に多様な のか。②タワーマンション建設に

ものとしている。

区長 授業で活用されるなど各学校 の大切さを学び、考える機会とな 子どもたちが戦争の悲惨さや平和 から高い評価を得ている。今後も 業展開について見解を問う。 委員会・学校との連携、今後の事

家・社会の形成者として必要な公 中学校社会科の歴史的分野と公

区長 平和都市宣言の認知度に上昇 傾向が見られ、着実に成果を上げ する見解と、今後の展開を問う。 づき開始した「平和の都市の楽し てきている。今後も心から平和の い集い」について、この事業に対 恒久平和実現に向け、まい進する 中央区平和都市宣言の趣旨に基

①平和の都市の楽しい集いと平これまで同様に実施していく。 尊さを実感していただけるよう、

際社会に生きる平和で民主的な国な関わりがあり、本区の生徒は国史・公民の三分野がそれぞれ密接史・公民の三分野がそれぞれ密接 は上がっているのか、見解を問う。 連動のもとに授業が行われ、成果 民的分野は、平和教育を意識した

教育長 道徳教育は、生きていく上 民的資質の基礎が養われている。 公民と道徳教育との相関の見解

る、公民的分野は、国際社会の中べての教育活動に取り組まれてい で、大切な価値を学ぶために、す で平和で民主的な国家・社会の形

区長 11平和展は東京大空襲に合わ 復興の姿を現す資料を広く戦後の せるとともに、平和の集いや平和 後世に伝えることに重きを置いて に定義づけはしておらず、本区の 果を期待して開催している。(2)特 都市宣言の日に連動させ、相乗効 とは昭和何年頃までを指すか。 和展は、3月10日の東京大空襲を いるのか。2平和展において戦後

小・中学校巡回平和展で、教育

地域の賑わいの再生を問う

区長 区ではこれまで、商店街ビジ こうとしているのか。 づくりや中小企業の経営改善と円け、活力と魅力にあふれる商店街おけるにぎわいの継承と再生に向 今後とも、区内各種の経済・産業 今後、どのような政策を打って 団体の意見を聞きながら、地域に め細やかな施策を展開してきた。 や事業者の主体的な活動を促すき 拡大支援、経営相談など、商店街 かつての賑わいを取り戻すため ョン実現事業助成や中小企業販路 活気の失われてしまった地域が、

無段差社会の実現を問う

していく。

滑な事業継承に向けた施策を推進

取り組みは可能か。 大型施設の一階に「だれでもトイ! ①車椅子利用者の方々のために 意見をまちづくりに活かしてい 交換の場を行政が設け、そこでの ②車椅子利用者、事業者間の意見レ」の設置の義務化はできないか。 ①車椅子利用者の方々のため

区長 ①だれでもトイレは建築物の 務が課せられており、指導・助 や都の条例によって設置の遵守義おいては、国のバリアフリー新法 に応じない場合は区が勧告を行え

道徳教育はどのような方針で行わ するが、2015年より行われる くの面で道徳教育と重なる。 ていく学習が展開されており、 成者として生きる基礎を身に付 本区平和教育の推進を切に希望

> 表者と定期的な懇談会の場を設け ている。現在、車椅子利用者と事

教育長 来年度は従来の道徳教育を の指導力向上を図っていく。 さらに充実させるとともに、教 れるのか見解を問う。

無所属クラブ



空間を問う くりの推進を図っていく。 地域の特性に応じた福祉のまちづ 開発事業者との協議に反映させ、 見はまちづくり基本条例に基づく いが、懇談会で出された要望や意 業者が直接意見を交換する場はな

☆ 誰もが安全に快適に通行できる

要があると思うが。 また覚書の届出の義務化をする必 事項を含む決まり事を書面で通知、 外(公道上)に出す広告物等の禁止 の部署で、手続きの際には必ず野 禁止されている。営業の届出窓口 れらは公道上に置くことを法律で 務店の看板等の広告物があり、そ 通行の障害となる物の一つに業

区長 保健所や警察署における営業 ☆ 子どもたちのための環境の整備 の方々との連携をより一層強化し、 許可の届出の際、事業者に道路使 る道路環境の実現に努めていく。 で、誰もが安全・快適に通行でき 道路使用の周知徹底等を行うこと い。今後も保健所、警察署、地域 くが、覚書の提出の義務化は難し 書を通知するなど周知を図ってい 用にかかる禁止事項を記載した文

を問う

問 区内の公園にもっとビオトープ れられる環境づくりについて考え どもが学校帰りに小さな自然に触 を作ることが必要と考えるが、子 で、小さな自然に触れられる環境 を整備し、子どもたちが都会の中

区長 子どもの自然体験は、自然へ 今後も、公園など身近な場所での の植栽など整備を進めてきたが、 整備は重要と認識している。区で 性を育むことから、ビオトープの の理解や関心を深め、豊かな人間 自然環境づくりに取り組んでいく。 は、石川島公園・佃公園へのアシ

田中耕太郎

いました。

小栗智恵子

孝美

予算特別委員会

平成27年度各会計予算

予算特別委員会審査から

構成が行われました。

選出され、即日就任し、

予算特別委員会は、

、2月26日の本

の設置

3月5日 予算特別委員会

成27年度中央区国民健康保険事業会 27年度中央区一般会計補正予算、平 央区後期高齢者医療会計予算、平成 護保険事業会計予算、平成27年度中 事業会計予算、平成27年度中央区介 算、平成27年度中央区国民健康保険 会議において委員17名をもって設置 計補正予算、平成27年度中央区介護 され、平成27年度中央区一般会計予 て付託を受けました。 保険事業会計補正予算の審査につい



嶋委員が、副委員長には植原委員が の委員会が開会され、委員長には中 本会議散会後、議長招集による初 本委員会の

予算特別委員会委員 ◎…委 員 長

◎中嶋ひろあき 染谷 弥生 正高 公明 ○…副委員長 (自由民主党) 公 公 (自由民主党) 自由民主党 自由民主党 自由民主党 自由民主党 明 明 党

予算および同補正予算について、 および同補正予算、 国民健康保険事業会計歳入歳出予算 歳出予算および同補正予算、さらに 括して質疑を開始し、次に一般会計 2月27日から、まず一般会計歳入 介護保険事業会

(民主党区民クラブ (民主党区民クラブ 区民の会 区民の会 (日本共産党 日本共産党

無所属クラブ

予算審査のあらまし

針を決定する本予算案に対し、 べ11日間にわたり、慎重に審査を行 会議での付託以来、3月19日まで延 の信託に応えるため、2月26日の本 の社会経済情勢を踏まえつつ、区民 本区行政運営の大綱をなし、その方 本委員会は、平成27年度における 計歳入歳出予算および同補正予算 しました。

について、起立により採決を行 行われ、最後に各会計歳入歳出予算 起立多数でいずれも原案のとおり可 決すべきものと決しました

ては10・1%の増となります。 る政策的経費である一般歳出におい 三億二四八万円の増であり、いわゆ 六億二,七一五万六千円に比べ、八 二万六千円で、前年度当初予算八二 ○億八,四四八万円となりました。 平成27年度予算は、総額一, 一般会計予算は九〇九億二,

期間終了に伴うケーブルテレビ放送 億円)、児童数増加への対応として が皆減となったものの、 施設の維持管理費助成(△二億円) ほか、デジタル放送移行の経過措置 複合施設の整備完了(△九億円)の の地域密着型特別養護老人ホーム等 明正幼稚園および新川児童館の改築 豊海小学校等増改築(八○億)などの 市場地区先行営業施設の整備(一四 発事業助成(二一億円)や築地場外 (△三二億円)や十思スクエア別館 前年度予算に比べ、明正小学校、 市街地再開

に比べ、三億四,五二五万二千円、 の増などにより、前年度当初予算 の初年度に伴う介護保険給付準備基 減などがあるものの、事業計画年度 4.%の増となっています。 金への積立の増のほか、保険給付費 九一万六千円で、地域支援事業費の 介護保険事業会計予算は七九億七

当初予算に比べ、四,六三四万一千 連合納付金の増などにより、前年度 の増による保険料等負担金など広域 一,○三七万六千円で、被保険者数 後期高齢者医療会計予算は二四億

平成27年度予算の概要

増要因によるものです。

となっています。 七,一四一万五千円、16・6%の増 の、共同事業拠出金の増などにより 高齢者支援金等の減などがあるもの 一三八億三,六五五万二千円とな 国民健康保険事業会計予算は後期 前年度当初予算に比べ、一九億

各会計の当初予算額

							(単位:千円)
	X	分		27年度	26年度	増減額	増減率
_	般	会	計	90,929,636	82,627,156	8,302,480	10.0%
国民	健康保	険事業	会計	13,836,552	11,865,137	1,971,415	16.6%
介言	蒦 保 険	事 業	会計	7,907,916	7,562,664	345,252	4.6%
後其	月高齢者 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	舌医療	会計	2,410,376	2,364,035	46,341	2.0%
	合	計		115,084,480	104,418,992	10,665,488	10.2%

動

福祉保健委員会

(開会日) 2月12日 3月4日

所管事項に関する理事者報告

の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

平成2年1月~3月

(開会日) 2月9日·27日 総 務 委

の聴取及び調査研究。 所管事項に関する理事者報告 3月2日 請願の家

(開会日) 2月13日 3月2日 環境建設委員会

の聴取及び調査研究。請願の審

所管事項に関する理事者報告

平成26年度各会計補正予算 付託された議案の審査。

区民

文教

委

(開会日)2月2日・24~26日

3 月 19

会運営委員会

議会運営に関すること。

8面につづく一

付託された議案の審査。

(開会日) の聴取及び調査研究。 付託された議案の審査 所管事項に関する理事者報! 2 月 10 日 3 月 3 日

終了後、修正案は賛成少数で否決さ 算に対する修正案が提出され、審査 党委員2名より、中央区一般会計予 後期高齢者医療会計歳入歳出予算に れ、3月17日には全ての審査を終了 ついて一括して質疑を行いました。 これに伴い、各会派の態度表明が 続く総括質疑の終了後、日本共産

(6)

算に対する各 態 度

寸

の五輪と、その後のさらなる躍動へ います。 居住」を目指した予算編成となって する課題に取り組み、「快適な都心 の礎を築くことに重点を置き、山 時代を!!」をテーマに、2020年 ク・パラリンピックで中央区の黄金 平成27年度予算は、「オリンピッ

や各種基金・特別区債の計画的活用 ますが、財源の重点的・効率的配分 高騰など楽観視できない状態にあり ではあるものの、法人住民税の一部 初めて200億円を突破する見込み の増加、施設整備に要する建築費の 国税化による特別区交付金へのマイ ナス影響や人口増加に伴う行政需要

> 評価いたします。 充実・強化を図られたことは大いに 題に取り組むとともに、各種事業の により健全財政を堅持し、 最重要課

期待するものであります。 あたり、最大限の努力をされるよう 案を含め質疑をしてまいりました。 区行政においては、各施策の展開に つ一つを検証し、各款にわたり、提 題に対し、区民の目線から施策の一 我が会派各委員は、様々な行政課

基幹的な歳入である特別区民税が

央区各会計歳入・歳出予算及び一般 会計など補正予算に賛成の態度を表 員会に付託されました平成27年度中 以上申し上げまして、中央区議会 由民主党議員団は、本予算特別委

中央区議

けられる区を目指さねばなりません。 まちづくり、誰もが安心して住み続 が必要と考えます。区全体の良好な 会やその後を見据えた総合的な対策 リンピック・パラリンピック競技大 環境の改善で初めて200億円を突 歳入は、納税義務者の増加や所得 27年度予算案は2020年東京オ

破する見込みの特別区民税、子ども 金、豊海小学校・幼稚園や有馬小学 校・幼稚園などの増改築の財源とし 冉開発事業助成に伴う国庫・都支出 て発行する特別区債は、前年度に比 子育て支援新制度の実施や市街地

116・7%の増となります。 歳出は、児童数増加に対応する小

学校の増改築や小学校通学路への防

中央区民

認定制度等防災対策も更に充実して 充実、また防災対策優良マンション 進や障害児放課後等デイサービスの 図る為の施策、また認知症施策の推 大と保育士の人材確保・処遇改善を 犯カメラの設置、プレディの開設時 おり、評価いたします。 定員拡大等の高齢者・障害者施策の 3%の増とした他、 延長等により教育費を前年度比37 保育定員の拡

今後も健全で持続可能な財政運営を 案に賛成します による有効な活用の検討を進める等、 の将来を見据え、新公会計制度導入 に活用するよう要望し、 持し、限られた財源をより効果的 人口増加が今後も見込まれる本区 27年度予算 取り組みや「防災対策優良マンショ ンピック・パラリンピックに向けた 加を見込んでいます。 て特別区税、特別区交付金などの増 ン認定制度」

の新設、

基盤を守り、

中央区が元気に躍進し

として地域経済を活性化させて財政

つづき推進されています。 もとで、不要不急の大型開発がひき ています。都政では、舛添都知事の らしは悪化し、格差はさらに拡大し 安倍自公政権のもとで、

求められるのは、地方自治法にもと いう立場に立つことです。 づく「住民の福祉の増進を図る」と 区長はオリンピックをテコにした

どの「投資的経費」には予算の3割 をあてています。 再開発事業を32事業も進めようとし ています。市街地再開発事業助成な まちづくりに意欲を燃やし、大規模

V)

国と都の悪政のもとで、中央区に

が厳しくなるとして「受益者負担の こうした投資的経費の増大で財政

国民の暮

担増やサービス削減を図る一方で、 せることには消極的です。 は、適正な料金への改定は具体化さ NTTや東京電力などの道路占用料 ず、大企業に社会的責任を果たさ

な見直しが求められる問題があると 得られませんでした。これらの経緯 をふまえ、来年度予算案には抜本的 を提出しましたが、他会派の賛成は ともに積極的な提案を行い、修正案 詳細に質疑し、問題点を指摘すると %の引上げとなるのは問題です。 予定され、介護保険料も基準額で12 予算特別委員会では各款について また、国民健康保険料の値上げ

判断し、各会計予算案に反対します

適正化」の名のもとに、区民には負

康保険事業会計…

に評価するものです。 存事業の充実が図られており、 ニーズに沿った新規事業の展開・ コミュニティサイクルの導入等区民 長、マイホームはるみの定員拡大、 の費用負担軽減、プレディの時間

緊の課題で、また、市街地再開発事

など各種行政施設の増設や充実は喫

れることから、教育施設や福祉施設

本区の人口は今後も増加が見込ま

業、築地場外市場地区先行営業所へ

?大型投資も避けられないものと考

えられます。

算を含めて910億7174万6千 歳出面では、2020年東京オリ 歳入面では、人口増加を背景とし 本年度の一般会計予算は、補正予 保育所·幼稚 りますが、区民要望の強い保育園の を挙げた横断的取組を願います。ま 待機者解消などの重要課題には全庁 した政策の充実が概ね目指されてお以上、本年度予算編成は現状に即 算案に賛成の意を表明します。 中央区民の会は平成27年度各会計予 ピード感を持った対策を求めます。 しく変化しており、臨機応変かつス 待機児解消、特別養護老人ホームの た、本区を取り巻く環境はめまぐる

円と過去最大規模となりました。

実49事業を推進します。 を5年後に控え、「国内外から多く 基本目標を3つ掲げ新規22事業、 目標とし5つのビジョンを礎とし の人々が集い誰もが憧れるまち」を オリンピック・パラリンピック開催

カルテ」で総合的支援を実施します てやすい自治体ナンバーワン」を日 援、障害者福祉は「育ちのサポー ン」は、健康増進と介護予防を充実 指し、待機児童解消への施策を実施 できるまち」では「子どもを産み育 命と健康を守る自治体ナンバーワ 第二の目標「うるおいのある安全 齢者福祉は認知症患者とご家族支

民主党区民

新年度予算案は、2020年東京 で快適なまち」では防災防犯対策充 のある躍動するまち」では、観光文 備計画」は重要な施策であり都と区 .福祉に資する協議を願います。 第三の目標「にぎわいとふれあい 「地下鉄導入」・「晴海開発整 基幹的交通システム 「BRT」

第一の目標「思いやりのある安心 民クラブは、平成27年度各会計予算 ス拠点の新たな可能性を創造します。 発は、東京駅の利便性向上とビジネ 案に賛成致します。 宜対応することを要望し、民主党区 地市場跡地問題等山積する問題に適 る教育水準向上、八重洲北口地区開 に対応し、国際教育・理数教育によ 化振興と繁栄、「教育」では児童増加 今後、安定した財源確保の中で築

平成27年度各会計予算案について

誰もが生涯を通じて安心して暮ら **燕所属**

分への予算配分を要望します。 の確保と、より重点化されるべき部 意見・要望を申し上げます。 賛成の立場から問題点を指摘しつつ 予算編成にあたっては、自主財源

歳出面では、正確な人口推計

適切な施設の配置・整備を進めてい 介護保険事業会計…………国民健康保険事業会計……

導入などについて、関係機関へ積極 営の実現を提案させていただきます。 的・効果的な働きかけを要望します。 ただき、BRTや地下鉄新規路線の てお互い協力して責任を持つ区政運 今後も二元代表制を担う両輪とし

後期高齢者医療会計………

り守っていくためにも「商業のまち も大切なことです。それらをしっか や教育、そして防災体制の拡充は最 し、活動を続けて行くために、福祉 めていくことが大切です。 と行政が一体となって行政改革を進 歳入・歳出のバランスを保ち、区民 の厳しい見直しを絶えず行いながら、 ていくための、事務事業・執行体制

に賛成いたします

平成27年度各会計歳入歳出予算案

議案等の審議結果

〔○ 賛成 × 反対

	既未みり田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							_	×	及对 】
議案名	説明	自由民主党	公明党	日本共産党	区民の会	区民クラブ	新無所属	無所属	ラ所	議決 結果
○区長提出議案	ψύ#Ε 000/#0 000ΤοΤΠ					$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	医曲三油
平成27年度中央区一般会計予算	総額 909億2,963万6千円	0	0	X				\sim	0	原案可決
平成27年度中央区国民健康保険事業会計予算平成27年度中央区介護保険事業会計予算	総額	0	0	X	0			0	0	原案可決原案可決
平成27年度中央区後期高齢者医療会計予算	総額	0		×					0	原案可決
平成26年度中央区一般会計補正予算	3億2,256万3千円の追加 総額 839億460万2千円	Ŏ	Ŏ	$\hat{\bigcirc}$	_	ŏ		_	ŏ	原案可決
平成26年度中央区国民健康保険事業会計補正予算	6,480万9千円の追加 総額 119億2,994万6千円	0	O	0		0			0	原案可決
平成26年度中央区介護保険事業会計補正予算	4,190万1千円の追加 総額 76億6,885万7千円	0	0	0		_			0	原案可決
平成26年度中央区後期高齢者医療会計補正予算	41万1千円の追加 総額 23億6,444万6千円	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の一部を改正する法律の趣旨にのっとり、行政指導の方式を追加するとと もに、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する事項を定めるほか、規定を 整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費 用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日以後に任命される教育委員会教育長の職務代理者の報酬の額を定めるとともに、教育委員会の委員長及び委員長職務代理者の報酬を廃止する。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例 の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年4月1日以後に任命される教育委員会教育長の給料の額を定めるとともに、勤務条件に係る承認等を教育委員会が行うこととするほか、教育委員としての費用弁償に関する規定等を削る。		0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区事務手数料条例等の一部を改正する条例	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、規定を整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、高度管理医療機器等の販売業の許可等に係る事務手数料の額を定めるほか、規定を整備する。 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	する法律の施行に伴い、区立高齢者在宅サービスセンターの利用資格から介護予防通 所介護に係る者を除くほか、規定を整備する。	0	0	0			0	0	0	原案可決
中央区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	就学支度資金の貸付限度額を改定し、規定を整備する。	Ó	0				_		<u> </u>	原案可決
中央区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	難病患者福祉手当の支給対象疾病の追加、細分化等をする。	0	0	<u>O</u>	0	0	0	0	0	原案可決
中央区介護保険条例の一部を改正する条例	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の実施を猶予することを定めるほか、規定を整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的 な支援の方法の基準等に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区まちづくり基本条例の一部を改正する条例 中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関す	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、規定を整備する。 東京都市計画日本橋室町三丁目地区地区計画の決定に伴い、当該地区の地区整備計	0	0	0					0	原案可決
る条例の一部を改正する条例 中央区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条	画の区域を定めるとともに、建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を定めるもの。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規	0	0	×	0				0	原案可決原案可決
例の一部を改正する条例 中央区いじめ問題対策委員会条例	定を整備する。 いじめ防止対策推進法の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、中央区いじめ 問題対策委員会を設置する。	0	0	0					0	原案可決
中央区いじめ問題再調査委員会条例	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、区長の附属機関として、中央区いじめ問題再 調査委員会を設置する。	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例 中央区立晴海運動場の設置及び管理運営に関する条例	子ども・子育て支援法の施行等に伴い、生活保護世帯等の入園料、保育料及び預かり保育料を無償とするとともに、多子世帯の保育料を軽減する。	0	0	0		_	0	0	0	原案可決
中大区立哨海連動場の設置及び管理連営に関する条例を廃止する条例	区立晴海運動場を廃止する。	0	0	0	0	0	0	\circ	0	原案可決
特別区道の路線の廃止について	湊二丁目東地区の土地区画整理事業及び第一種市街地再開発事業の一体的施行に伴い、特別区道の路線を廃止する。		0	X					0	原案可決
平成27年度中央区一般会計補正予算	1億4,211万円の追加 総額 910億7,174万6千円	0			0	_	0	_		原案可決
平成27年度中央区国民健康保険事業会計補正予算平成27年度中央区介護保険事業会計補正予算	総額 138億3,655万2千円に変更なし 5,024万3千円の減額 総額 78億5,767万3千円	0	0	X		\sim				原案可決 原案可決
平成27年度中央区기護床陝事業去訂補正了算 平成26年度中央区一般会計補正予算	5,024735千円の減額 総額 76億5,767735千円 総額 839億7,035万円	Ö	0	0				$\frac{\circ}{\circ}$		原案可決
中央区介護保険条例の一部を改正する条例 中央区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及	保険料率の区分を変更するとともに、保険料率を改定するほか、規定を整備する。 指定小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員の拡大等をするほか、規定を整備	0	0		0	0	0	0		原案可決 原案可決
ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基	する。 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員を拡大等をするほか、規定 を整備する。	0	0		0			0		原案可決
準等に関する条例の一部を改正する条例 中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率及び均等割額から減額する額を改定する。 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、保険料の賦課限度額の		0	X	0	0	0	0	0	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	改定等をするとともに、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の 算定に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、保険財政共同安定化事業及 び高額医療費共同事業に係る拠出金及び交付金を一般被保険者に係る基礎賦課総額 の算定項目に加える暫定措置を恒久化するほか、規定を整備する。		0	×	0	0	0	0	0	原案可決
○議員提出議案 中央区自転車の放置防止に関する条例の一部を改正		×	×		×	×	×	×	×	原案否決
する条例の一部を改正する条例 中央区議会委員会条例の一部を改正する条例	ため、本年4月からの実施を延期する。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による地方自治法の一部な正に伴い、出席説明の要求の対象を教育委員会の委員長から教育を表して変更する。	, ,	0	0					0	原案可決
○その他 人権擁護委員の候補者の推薦について	育長に変更する。 角田由佳氏の推薦に同意する。									原案同意
A COMPANY OF THE INVESTMENT OF A COMPANY OF THE INVESTMENT OF THE	1					<u> </u>		<u> </u>		THE PARTY AND

趣旨採択となった請願 わないよう政府・関係機関に意見書を提 回し、閣議決定にもとづく法整備等を行 日常生活の不便の解消を求める請願 出することを求める請願 都バス「東12」路線廃止により生じた 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤 =企画総務委員会付託分=

=環境建設委員会付託分=

不採用となった請願

願

 \bigcirc

業会計補正予算の審査。 健康保険事業会計補正予算、介護保険事平成27年度区一般会計補正予算、国民 平成27年度各会計予算の審査。

予算特別委員会 ンピックに関する理事者報告の聴取及び

東京オリンピック・パラリンピック (開会日) 2月17日 2020年東京オリンピック・パラリ

取及び調査研究。 区民生活の安全に関する理事者報告の聴 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び

(開会日) 2月2日

防災等安全対策特別委員会 (開会日) 2月18日 する理事者報告の聴取及び調査研究。 子育て環境の整備及び高齢者対策に関

少子高齢化対策特別委員会

地域活性化対策特別委員会 (開会日) 2月16日 聴取及び調査研究。 域経済活性化対策に関する理事者報告の 地域振興、文化振興、観光振興及び地

築地市場等街づくり対策特別委員会 (開会日) 2月19日 関する理事者報告の聴取及び調査研究。 新しい築地及び再開発等まちづくりに

会 活

平成27年1月~3月

6面よりつづく— 動